

次世代に伝える 静岡県の戦争の記憶と記録

令和7年（2025年）、先の大戦が終結した昭和20年（1945年）から80年という、大きな節目を迎えました。

戦後に生まれた方が人口の9割を占めるようになり、戦争の記憶は風化の一途をたどっています。悲惨な戦争を二度と繰り返さないという固い決意のもと、80年もの長きにわたり平和を守ってきた先人たちの思いを引き継ぎ、これからも平和を守り続けていくため、静岡県の戦争の記憶や記録を次世代に伝える資料として、御活用いただけると幸いです。

静岡県出身者の戦没地別戦没者数（単位：人）

先の大戦では、静岡県からも約32万人が中国大陸、アジア各地、南太平洋、沖縄などの戦地に赴きました。過酷な戦場に倒れ、飢えや病に苦しみながら7万人以上もの方々が命を落としました。

また、終戦とともにシベリアやモンゴルなどに抑留された方々は、酷寒の地で過酷な労働を強いられました。食料不足や寒さに苦しみ、郷里への帰還を果たせないまま亡くなった方も多数いました。

遺骨収集の現状

海外で戦没した日本人は約240万人にのぼり、令和6年12月末時点で約112万柱の御遺骨がいまだ現地に残されています。厚生労働省は、昭和27年から遺骨収集を実施してきました。平成28年度には「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」（平成28年法律第12号）が成立し、国の責務として、令和11年度までを集中実施期間として、遺骨収集事業が行われています。

①海外戦没者概数	2,400,000人
②未収容遺骨概数	1,123,000柱

②の内訳

海 没	約30万柱
相手国の事情により収容困難	約23万柱
収容可能な遺骨概数（最大）	約59万柱

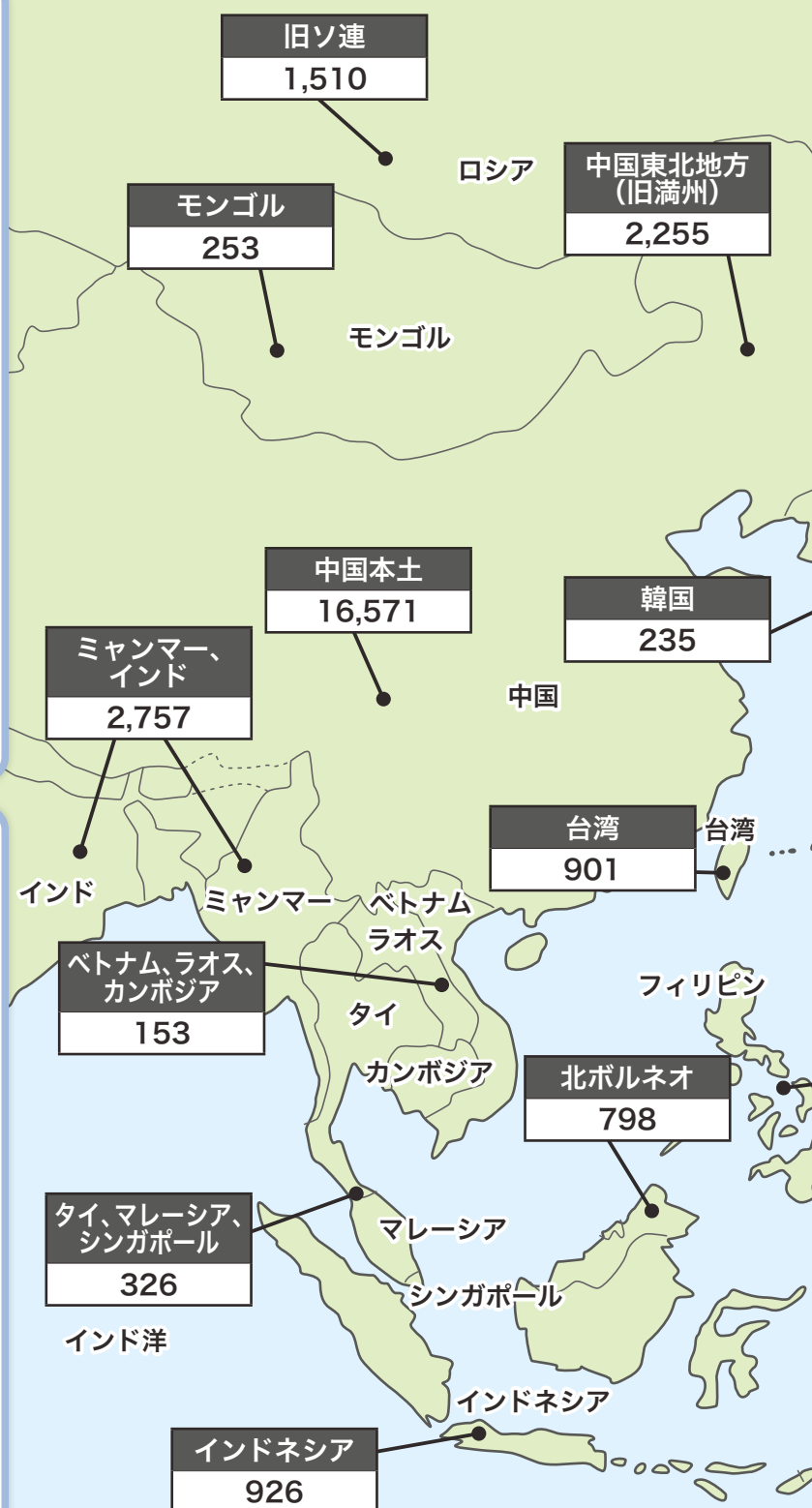
出典：厚生労働省「地域別戦没者遺骨収集用概見図（R6.12）」

中国残留邦人等

戦後の混乱の中、肉親と離別して孤児となり中国の養父母に育てられるなど、中国や樺太に残留を余儀なくされた日本人を中国残留邦人等といいます。昭和47年（1972年）の日中国交正常化以降、一時帰国や永住帰国される方が増え、これまでに永住帰国した中国残留邦人等は全国で約2万人、静岡県で239人を数えます（御家族を含む、令和6年（2024年）12月末現在）。

多くの方は中高年になって帰国したため、日本語の習得にも困難がありました。安定した職に就けず、老後の生活の備えが十分できなかったり、地域にとけ込めず、日常の生活に支障をきたしているケースも少なくありません。

静岡県では国からの委託を受け、このような中国残留邦人等に生活費の支援や日本語学習のサポートなどの支援事業を行っています。



北方領土問題

北方領土は、北海道の東に位置するはばまいぐんとう歯舞群島、しこたんとう色丹島、くなしりとう国後島及びえとろふとう択捉島の四島です。北方領土には、昭和20年（1945年）の終戦時3,124世帯、17,291人の日本人が住んでおり、歴史的に見ても一度も外国の領土になったことがない我が国固有の領土です。

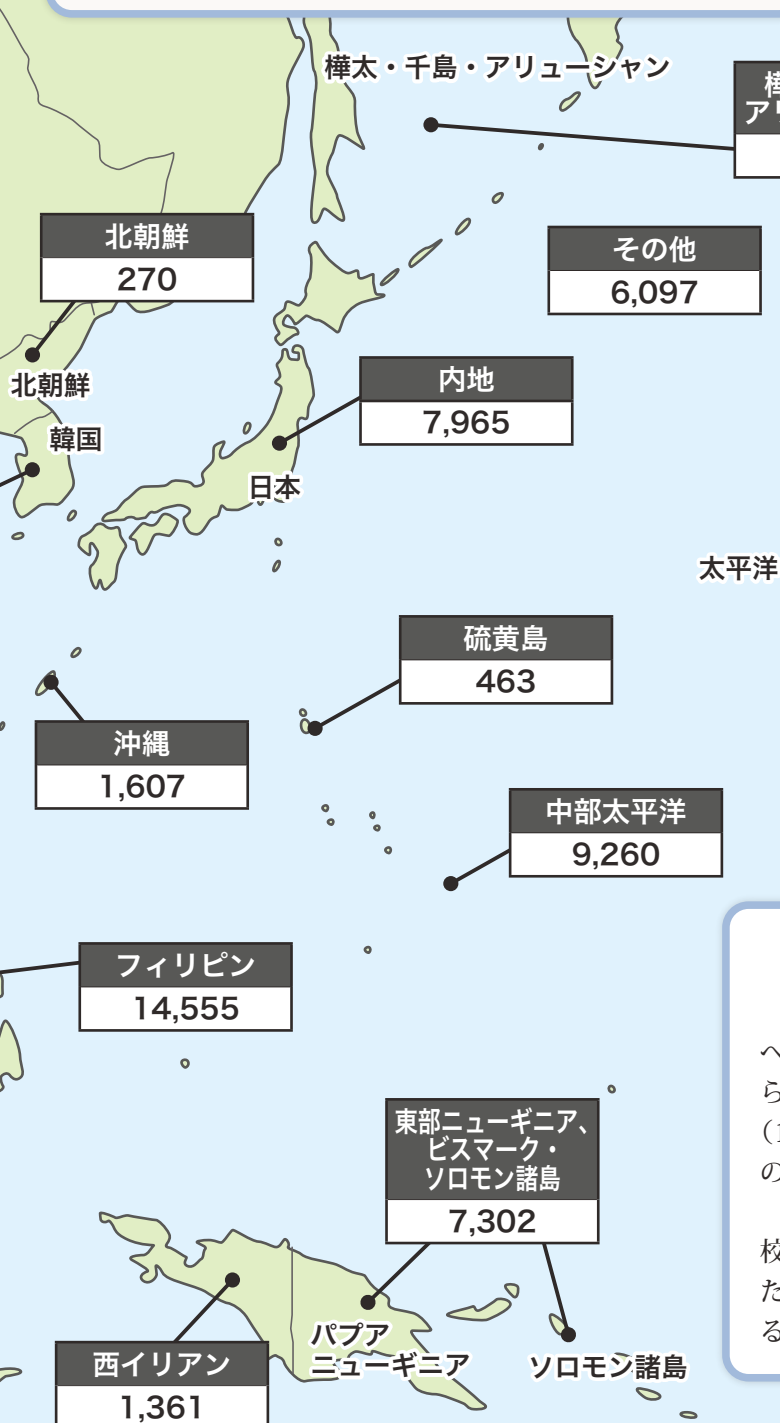
しかし、日本がポツダム宣言を受諾し、降伏の意図を表明したあとにソ連軍が北方四島に侵攻し、日本人島民を強制的に追い出し、現在に至るまでロシアによる不法占拠が続いています。

静岡県は、日本とロシアが両国の領土問題をとりきめた「日魯通好条約」が下田市で調印されるなど関わりが深く、北方領土の早期返還に向けて、県民の理解と世論を高めるための様々な行事を下田市をはじめ各地で開催しています。

シベリア抑留

終戦間近の昭和20年（1945年）8月9日、旧ソ連が参戦して旧満州・樺太・千島列島に侵攻し、終戦後、約57万5千人の軍人や民間人を捕虜としてシベリア等に強制抑留しました。抑留期間は最長で11年にも及びました。貧しい食事、厳しい寒さ、劣悪な生活環境、危険で過酷な強制労働などに苦しみながら、5万5千人以上が命を落としました。

抑留中に亡くなられた、静岡県出身の約1,700人を対象とする慰霊碑が平成15年（2003年）に富士市に建立され、毎年11月8日に、慰霊碑の前で慰霊祭が開催されています。



学徒勤労動員

戦争中の農村や工場の労働力不足を補うため、中等学校から大学までの学生が動員され、軍需工場などで働くことが義務づけられました。昭和20年（1945年）8月15日の終戦時の動員者数は全国で340万人以上と言われ、動員による死亡者は19,066人、傷病者は9,789人という記録が残っています。

静岡県内では、当時の公立中学校、公立高等女学校、工・商業学校、農・林・水産学校、私立学校合わせて99校の約3万4千人が動員されました。工場での勤務中に爆撃を受けて、学徒や引率教師の尊い命が奪われるという悲劇も起こりました。被害を受けた学校のうち一部では、校内への慰霊碑の建立や慰霊祭の開催を通して、志半ばで亡くなった学徒や教師を悼み、平和を誓う取組を現在まで継続して行っています。

学童疎開

南方諸地域やアジア各地の戦場で戦況が悪化し、日本本土への空襲の危険が高まったため、高齢者や子どもを都市部から遠ざける疎開が実施されることになりました。昭和19年（1944年）夏に始まった学童疎開では、国民学校3～6年生のうち、約70万人が地方に向かいました。

静岡県では、東京都から集団疎開した23,644人の国民学校の児童を受け入れ、寺院や旅館などが生活の場となりました。遠く親元を離れて生活する児童の心情を思い、受け入れる地元の人たちも一丸となって歓迎体制を取りました。

市町別戦没者数・一般戦災死者数（単位：人）

県内各地は100回以上の空襲で焼け野原となり、多くの方が犠牲となりました。

浜松市

プラタナスの木

（浜松駅北口広場、緑化推進センター、浜松城公園）

昭和19年（1944年）12月から昭和20年（1945年）8月まで、27回にもものぼる浜松への空襲で幹に焦げ跡を残しながらも、2年後の春、奇跡的に3本から発芽しました。戦火の中からよみがえり、市民とともに生きた木として、昭和39年（1964年）6月には“市民の木”と命名され、復興のシンボルとして市民に希望を与え続けています。平成4年（1992年）からは、毎年8月15日に、浜松駅北口広場のプラタナスの前で、「戦争の悲惨さ、平和の大切さ」を伝えていくことをテーマにコンサートが開催されています。



御前崎市

御前崎市遠州灘海岸沿い

陸軍観測所（トーチカ）

砲弾の軌道や着弾等の性能を観測するため、昭和15年（1940年）に掛川市浜野から御前崎市池新田までの東西16kmの遠州灘沿いに、旧陸軍が「遠江射場」として開設しました。

戦後、放置されたままだったトーチカを後世に残すため、令和2年（2020年）に、市内の戦争遺跡を後世に伝える活動を行っている「ふるさとの自然をまもり隊」が保全活動を始めました。雑木林を伐採し、建物内外に大量にあったゴミを片付け、桜の植樹を行い、説明板や案内看板を設置して、市民が立ち寄って戦没者を思い平和を祈る、憩いの場に生まれ変わっています。



湖西市	
①	1,053
②	17

②：旧入出村、旧新居町分

磐田市	
①	3,656
②	不明

①戦没者数	公務上の傷病や勤務に関連した傷病で亡くなった軍人等の数(日華事変(S12.7.7)以降)
②一般戦災死者数	戦争による空襲や艦砲射撃等で亡くなった民間人の数

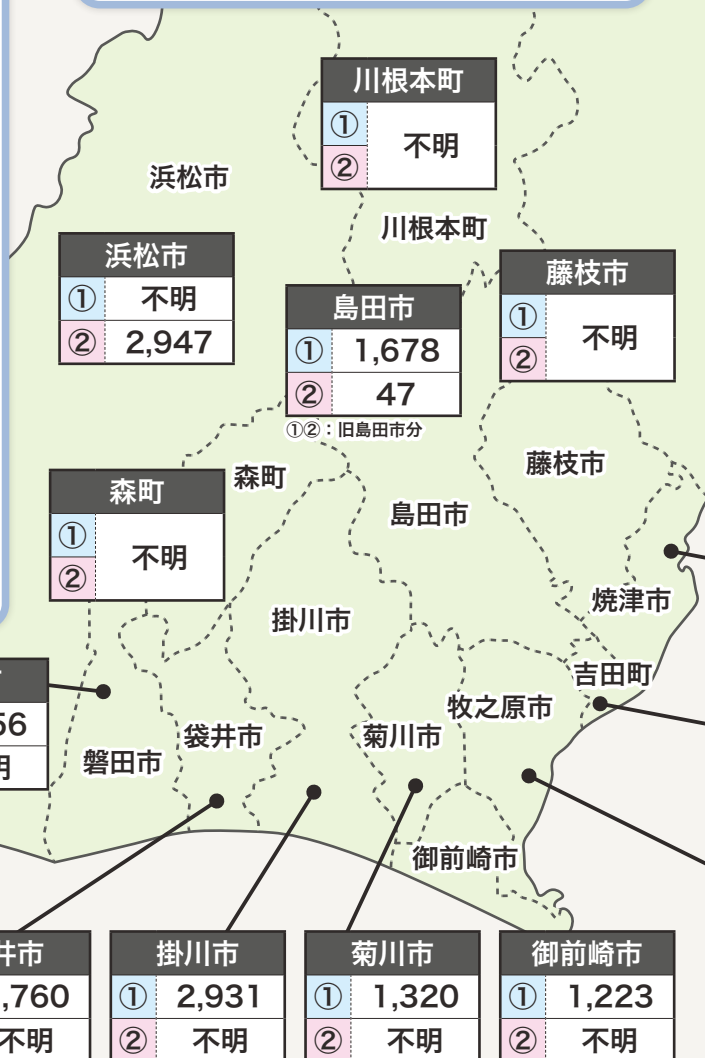
①②市町調べ

島田市

島田市川根町天王山公園内

英霊顕彰慰霊碑

昭和29年（1954年）戦没者343柱を祀る招魂社が建立されましたが、老朽化により平成20年（2008年）に取り壊されました。その跡地に、遺族の新たな心のよりどころとして、平成26年（2014年）にこの英霊顕彰慰霊碑が建立されました。石碑の揮毫は、元内閣総理大臣の小泉純一郎氏の自筆によるものです。石碑の台座には、大井川の源流で採取した原石が使われています。

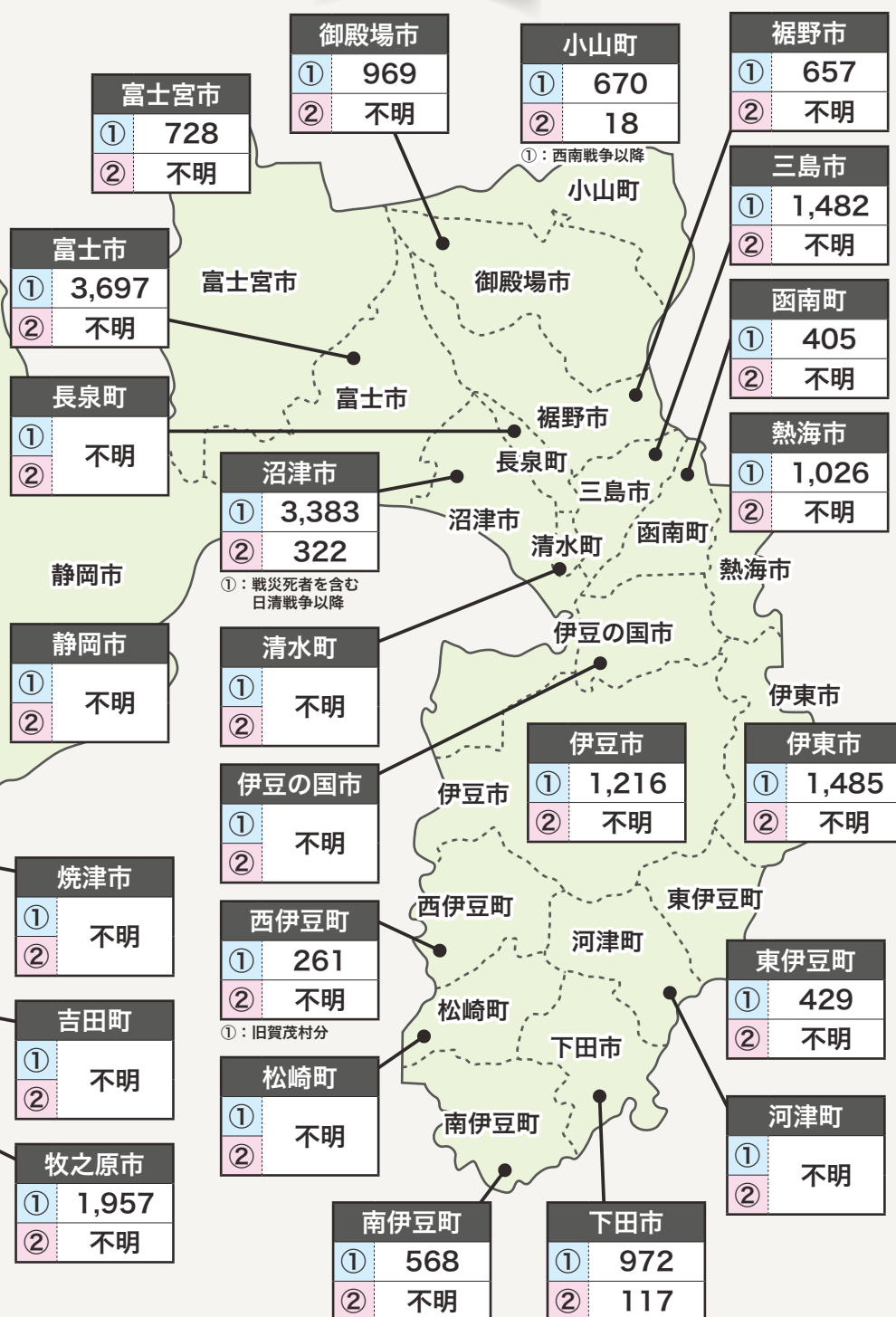
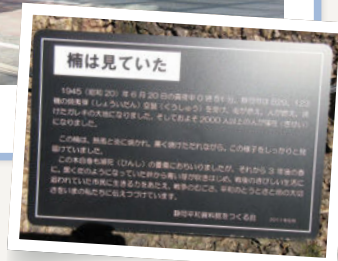


安倍川花火大会

昭和28年（1953年）に、戦争犠牲者への慰霊と鎮魂、復興への祈りを込めて始めました。花火大会の前には、主催者により戦没者慰霊祭が執り行われています。

静岡赤十字病院前
クスノキ

昭和20年（1945年）6月20日未明の静岡大空襲で焼けながら、3年後に焦げた幹から新しい芽を吹き、10メートル以上にまで成長しました。この「奇跡のクスノキ」から挿し木をして育てた苗木のうち1本は、令和4年（2022年）6月、市内の竜南小学校に、子どもたちの手で植樹されました。

御殿場市玉穂小学校内
玉穂忠霊塔

昭和15年（1940年）に、玉穂小学校創立50周年記念事業の一つとして建立されました。日清・日露戦争から太平洋戦争に至る、当時の玉穂村出身の戦死者110柱が祀られています。

終戦後、占領下の日本は連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）により民主化政策を徹底され、この忠霊塔も撤去の対象となりました。しかし、忠霊塔をどうしても残したいという村民の思いを受け、日米講和条約が発効された昭和27年（1952年）までの三年間、「平和塔」と書き込まれた木の箱で忠霊塔を覆い隠し、忠霊塔を守ったという記録が残されています。



静岡県の追悼施設・追悼行事

◆ 静岡県戦没戦災死者慰霊標（静岡市）



国のため命を捧げた者及び内外において戦禍により犠牲となった人々の慰霊のしるしとして、永く英霊の遺芳を伝え精神高揚の礎とし、戦争の思い出をこの霊標に封じて平和日本発足の象徴とするため、昭和27年（1952年）10月、静岡県戦没戦災死者慰霊標が建立されました。

静岡県戦没戦災死者春季追悼式 開催時期：毎年4月下旬
 静岡県戦没者秋季追悼式 開催時期：毎年10月23日
 主催：公益財団法人静霊奉賛会

◆ 沖縄「静岡の塔」（沖縄県糸満市）



先の大戦において、沖縄及び南方諸地域でその職に殉じた本県出身者約4万人の偉勲をたたえその霊を慰めるため、県民の総意により、昭和41年（1966年）4月、沖縄県摩文仁の丘に「静岡の塔」が建立されました。

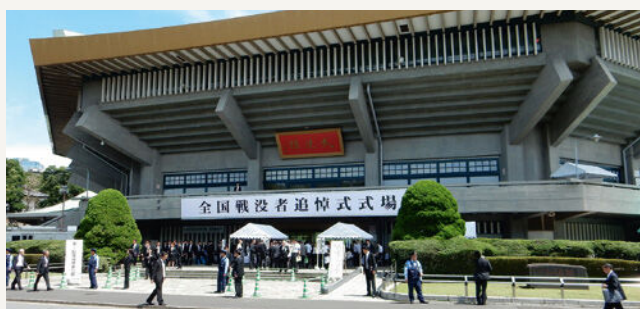
正碑には富士山の彫刻を施し、祭壇と参道には伊豆石を使用しています。

（銘石碑文）魂は 富士につながる いついつまでも
 （静岡県知事 斎藤寿夫）

沖縄「静岡の塔」追悼式
 開催時期：毎年11月上旬
 主催：公益財団法人静霊奉賛会

全国の追悼行事・追悼施設

◆ 全国戦没者追悼式



先の大戦で犠牲になった310万余の方々に対して、国をあげて追悼の誠をささげ、平和を祈念します。



開催時期：毎年8月15日
 開催場所：日本武道館（東京都千代田区）
 主催：政府

◆ 千鳥ヶ淵戦没者墓苑（東京都千代田区）



先の大戦で海外において戦没した軍人及び一般邦人の御遺骨を納めた「無名戦没者の墓」として昭和34年（1959年）3月28日に創建されました。令和6年（2024年）5月現在、37万700柱が、六角堂内に安置されています。

千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式

墓苑に納められている御遺骨に対して拝礼を行うとともに、遺骨収集事業により収容したものの御遺族に引き渡すことのできない御遺骨の納骨を行います。

開催時期：毎年5月下旬
 主催：厚生労働省

各市町における追悼行事

県内の各市町においても、戦争の犠牲となった方々を悼む追悼行事が行われています。

番号	市町名	開催時期	追悼行事の名称	主催者
1	静岡市	8/15	静岡市戦没者を追悼し平和を祈念する式典	【第1部：慰霊法要】 静霊奉賛会静岡市支部 【第2部：式典】 市
2	浜松市	8/15	浜松市戦没者追悼平和祈念式	主催：市 協賛：(一社)浜松市戦没者追悼平和推進協会
		6/18	浜松市戦災死者慰霊祭	浜松市戦災遺族会
3	沼津市	8/15	「戦没者を追悼し平和を祈念する日」の式典	静霊奉賛会沼津支部
			沼津市戦没者戦災死者慰霊法要	沼津市遺族会
4	熱海市	9月下旬	熱海市戦没者追悼式	市
			熱海市戦没者慰霊祭	熱海市遺族会・奉賛会熱海市支部
5	三島市	7月上旬	三島市戦没者追悼式	市
6	富士宮市	8/15	富士宮市戦没者追悼式	市
7	伊東市	9月下旬	伊東市戦没殉難者追悼式	伊東市遺族会
8	島田市	7/26	島田空襲被爆者慰霊のつどい	市
		8/15	島田市平和祈念式典	市
9	富士市	8/15	富士市戦没者追悼式	市
10	磐田市	8/15	磐田市平和祈念式	市
11	焼津市	8/15	焼津市戦没者追悼式・平和祈念式典	市
12	掛川市	8/15	掛川市戦没者追悼式・平和祈念式	市
		3月	掛川ブロック春季戦没者慰霊祭	掛川市遺族会掛川ブロック
		7月	大東ブロック盆供養祭	掛川市遺族会大東ブロック
			掛川ブロック盆供養祭	掛川市遺族会掛川ブロック
		11月	大須賀ブロック戦没者慰霊祭	掛川市遺族会大須賀ブロック
13	藤枝市	8/15	藤枝市戦没者追悼・平和祈念式典	市
14	御殿場市	隔年	御殿場市戦没者追悼式・平和祈念式典	静霊奉賛会御殿場市支部
15	袋井市	8/15	袋井市戦没者戦災死者追悼・平和祈願式	市
16	下田市	開催時期未定	下田市戦没者・戦災者追悼式	市
17	裾野市	8/15	裾野市戦没者追悼式	市
18	湖西市	4月下旬又は5月下旬	湖西市戦没者追悼式	市
19	伊豆市	8/15	中伊豆支部慰霊祭	伊豆市遺族会中伊豆支部
			修善寺支部慰霊祭	伊豆市遺族会修善寺支部
		3/10	修善寺支部慰霊祭	伊豆市遺族会修善寺支部
20	御前崎市	8/15	御前崎市戦没者追悼式・平和祈念式典	御前崎市社会福祉協議会
21	菊川市	8/15	菊川市戦没者追悼式	市
22	伊豆の国市	3年ごと	伊豆の国市戦没者追悼式	市
23	牧之原市	5月	牧之原市戦没者戦災死者追悼式	静霊奉賛会牧之原市支部
24	東伊豆町	9月上旬	東伊豆町戦没者戦災者合同慰霊祭	東伊豆町遺族会
25	河津町	10月下旬	河津町戦没者招魂祭	河津町遺族会
26	南伊豆町	9月下旬	南伊豆町戦没者慰霊祭	南伊豆町遺族会
27	松崎町	10月下旬	松崎町戦没者慰霊祭	松崎護国神社奉賛会
28	西伊豆町	5年ごと	西伊豆町戦没者追悼式典	町
29	函南町	8/15	函南町戦没者追悼式	町
30	清水町	8/15	清水町戦没者を追悼し平和を祈念する式典	清水町社会福祉協議会
31	長泉町	8/15	長泉町戦没者を追悼し平和を祈念する式典	町
32	小山町	8/15	終戦平和祈願慰霊供養式	小山町忠霊奉賛会
		10月下旬	小山町戦没者慰霊祭	
33	吉田町	10月上旬	吉田町戦没者追悼式	町
34	川根本町	11月中旬	川根本町戦没者追悼式	川根本町遺族会
			中川根戦没者慰霊祭	
			本川根戦没者慰霊祭	
35	森町	8月中旬	森町戦没者追悼式・平和祈念式	町

戦争体験を継承するために

静岡県遺族会では、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に継承するため、日本遺族会の取組に呼応して「平和の語り部事業」を展開しています。

「平和の語り部事業」では、次のような活動を行っています。

- ① **講話型**：戦没者遺族の思いや体験を地域の歴史や戦中・戦後の生活などを交えながらお話しします。
- ② **対話型**：戦没者遺族と戦争と平和について話し合います。
- ③ **体験型**：地域の戦跡、遺構（慰霊碑や防空壕跡）等の見学・清掃等を体験できます。

令和6年（2024年）には「語り部育成推進委員会」を立ち上げ、新たな語り部の育成や既に活動されている語り部のスキルアップを図るとともに、県と連携しながら、学校や団体、地域等からの要請に応じて、語り部の派遣紹介なども実施しています。

語り部に関する
お問い合わせはこちらまで

一般財団法人静岡県遺族会

TEL：054-261-7796 E-mail：shizuokaken_izokukai@ybb.ne.jp

県ホームページでは、県内で活動している語り部の情報と、御遺族の戦争体験を綴った冊子を公開しています。

語り部の情報



戦争体験冊子



県内の戦争について学べる資料館

◆ 静岡平和資料センター

「日本国憲法」と「静岡平和都市宣言」を基本理念とする、平和を考えるための資料センター。静岡・清水の空襲に関する展示や、市民から寄贈された戦時中の資料の貸出などを行っている。
平成5年（1993年）開館、平成20年（2008年）現在地に移転。



【開館時間】 11:00～16:00

【開館日】 毎週金・土・日曜日

【住所】 静岡市葵区伝馬町10-25 中央ビル90 2階

【電話】 054-271-9004

◆ 浜松復興記念館

復興土地区画整理事業の終了を記念し、悲惨な戦争の記憶と復興の努力を風化させないため、浜松の復興の記録及び当時の市民の姿を保存・展示し、浜松大空襲や市民生活、文化、町並みの変遷を後世に伝えることを目的に開設。
昭和63年（1988年）開館



【開館時間】 9:00～17:00

【休館日】 月曜日（祝日の場合はその翌日）、国民の祝日の翌日、年末年始

【住所】 浜松市中央区利町304-2

【電話】 053-455-0815

令和7年4月発行

静岡県・公益財団法人静岡霊奉賛会

お問い合わせ先

静岡県 健康福祉部 福祉長寿局 地域福祉課
静岡市葵区追手町9-6
TEL：054-221-3614
E-mail：chifuku@pref.shizuoka.lg.jp

協力 一般財団法人静岡県遺族会、市町援護担当課



※資料により調査把握方法が異なるため、掲載した被害状況等の数値は他の公表資料と異なる場合があります。御了承ください。